

市長記者会見（令和2年5月6日）
—緊急事態宣言の期限延長を受けて—

長崎県の要請内容

- 県境を越える帰省や旅行、離島への訪問の自粛
- 接待を伴う遊興施設等の利用の自粛
- マスク着用、手や指の消毒、三密の回避など日々の生活の中で「新しい生活様式の実践」についての協力
- テレワークや時差出勤の推進及び感染症防止策や3密回避の環境整備

佐世保市

- 「新しい生活様式」の実践
 - ・マスクの着用やこまめな手洗いの励行
 - ・買い物や公共交通機関の利用は混んでいる時間を避ける
 - ・他地域への往来の自粛 など

- 市立小中学校等の休校
 - 5月17日（日）まで臨時休業を延長
 - 5月18日（月）から再開

- その他の市の施設等
 - 5月17日（日）まで原則休館、18日（月）から再開
 - ※高齢者などが多く利用される施設や市外からの来訪者が多い施設などリスクが高いと思われる施設は引き続き休館。

- 段階的な経済活動の再開

※国の5月14日の再評価を注視する。

※本市の経済対策第2弾については、来週中に記者会見を開けるよう調整中。